

稲城市雨水管理総合計画

令和8年3月

東京都 稲城市

稲城市雨水管理総合計画説明書

目 次

1. 総論.....	1
1.1 背景と目的.....	1
1.2 計画の位置付け.....	1
1.3 計画期間.....	2
1.4 策定主体.....	2
2. 検討対象区域の設定と地域（ブロック）分割.....	3
2.1 検討対象区域の設定.....	3
2.2 地域（ブロック）分割.....	3
3. 浸水要因分析と地域ごとの課題整理.....	4
4. 地域ごとの整備目標・対策目標の検討.....	5
5. 段階的対策方針の策定.....	11
6. 段階的対策計画の検討.....	14
6.1 重点対策地区における段階的対策計画.....	14
6.2 一般地区における段階的対策計画.....	21
6.3 流域対策・ソフト対策・避難方策.....	24

1. 総論

1.1 背景と目的

気候変動の影響による雨の降り方の局地化・集中化・激甚化や都市の進展に伴い、全国各地で浸水被害が多発しています。こうした状況に対応するため、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が令和3年5月に公布され、段階的に施行されました。

浸水被害の低減のため、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国や流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める必要があります。

稲城市においても、下水道による浸水対策を実施すべき区域や対策目標を明確化するとともに、流域全体での雨水管理のあり方についても検討を行い、今後の雨水事業を効率的かつ計画的に推進するための雨水管理方針を定めることとしています。

そのため今回、豪雨時等において、市民の生命や財産を守るための対策の方針と、これを着実に進めるための段階的対策計画を策定し、「稲城市雨水管理総合計画」としてとりまとめました。

1.2 計画の位置付け

雨水管理総合計画は、下水道を主とした浸水対策にあたって、短期から長期にわたる浸水対策実施区域、目標整備水準、整備方針等の基本的事項を定めるものであり、この内、雨水管理方針は、計画期間、策定主体、下水道計画区域、計画降雨、段階的対策方針等を定め、段階的対策計画では、時間軸を考慮した計画降雨に対するハード対策、照査降雨に対するハード対策・ソフト対策を定めるものです。

本計画は、稲城市における雨水対策、浸水対策の基本的事項に係る計画であるため、第5次稲城市長期総合計画や稲城市都市計画マスタープラン、稲城市下水道プランなどの市の上位計画や、国や東京都の治水関連計画、これまでの下水道関連計画との整合を図る方針としました。

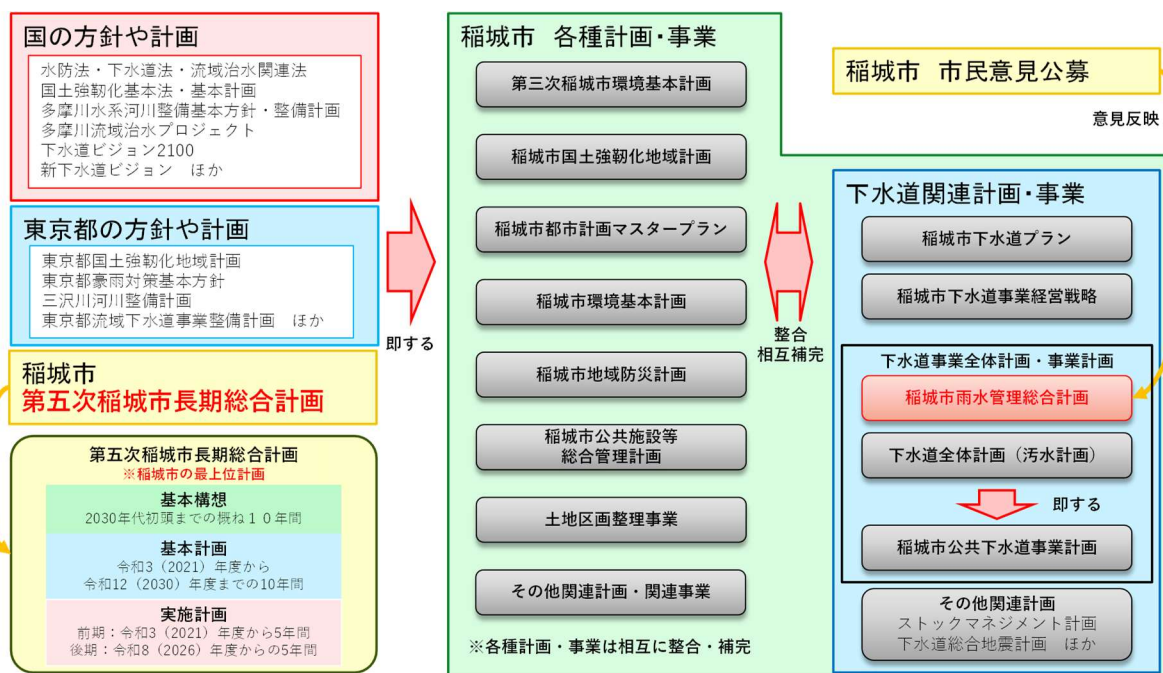


図 1-1 稲城市雨水管理総合計画と関連計画の位置付け

1.3 計画期間

「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）（令和3年11月 国土交通省）」（以下「ガイドライン」という。）では、雨水管理方針・雨水管理総合計画の計画期間について、短期・中期・長期に区分したうえで、概ね20年程度で配分することとされています。

上位計画である「第5次稲城市長期総合計画」および「稲城市下水道プラン」と整合するように、計画開始年度を令和8年度としたうえで、令和12年度までの5年間を「短期」、令和13年度から令和17年度までの5年間を「中期」、令和18年度から令和27年度までの10年間を「長期」に区分しました。

1.4 策定主体

雨水管理方針・雨水管理総合計画の策定、進捗管理、及び見直しは、下水道部署が主体となり行います。

なお、「流域治水」の考え方に代表されるように、近年の豪雨災害の激甚化に対して、浸水対策にあたって流域のあらゆる関係者で協働が必要とされている状況です。

本計画は、庁内の関連部署が連携し、情報を共有しながら検討を進めることが不可欠です。そのため、専門的な知見や地域の実情を踏まえた意見を反映させるとともに、複数の分野にまたがる課題について横断的な視点からの整理・調整を図ることを目的として、庁内関係部署で構成する検討委員会を設置し、委員会での議論を経て策定しています。今後も、下水道部署以外にも都市計画・まちづくり等に関する部署間で密接な協議、調整、連携を図ることで浸水対策を推進していきます。

2. 検討対象区域の設定と地域（ブロック）分割

2.1 検討対象区域の設定

雨水管理方針の検討対象区域を、現状または将来の土地利用の状況等、浸水被害の発生状況や浸水リスク、資産・人口等の集積状況を勘案し設定しました。

現在の下水道全体計画区域、事業計画区域や既往計画等を考慮し、稲城市全域から多摩サービス補助施設関連地区を除いた約 1,230ha を今回の検討対象区域として設定しました。

2.2 地域（ブロック）分割

重点地区設定や優先順位設定を行うための地域ブロック（検討単位）は、下水道計画で位置付けられている、降雨が地形条件により集水される排水区域を基本として検討しました。

令和 2 年度に策定された「稲城市公共下水道（多摩川流域下水道南多摩処理区関連）全体計画」において、全体計画区域の指定と雨水排水区の設定が行われていますが、市北部の平坦部については、詳細な排水区設定がなされていませんでした。

現状、市内平坦部では農業用水路を介した排水が多く、本来は多摩川へ放流されるべき雨水が、三沢川や水路を経由して川崎市域内へ流下している状況がみられます。

このため、河川流域に整合した下水道による雨水対策施設の整備が必要であることから、本計画では平成 8 年度策定の「雨水排水基本計画」を参考に、多摩川排水区を高地区と低地区に分割し、「多摩川第 1 排水区」「多摩川第 2 排水区」を設定しました。あわせて「中堀排水区」および「大丸谷戸川排水区」を加えています。

設定した排水区から、面積の小さい排水区や、現在開発が進められている南山東部地区の取り扱いなどの課題を踏まえ、地域ブロックの分割・統合を行い、最終的に下図に示す 29 のブロックを設定しました。

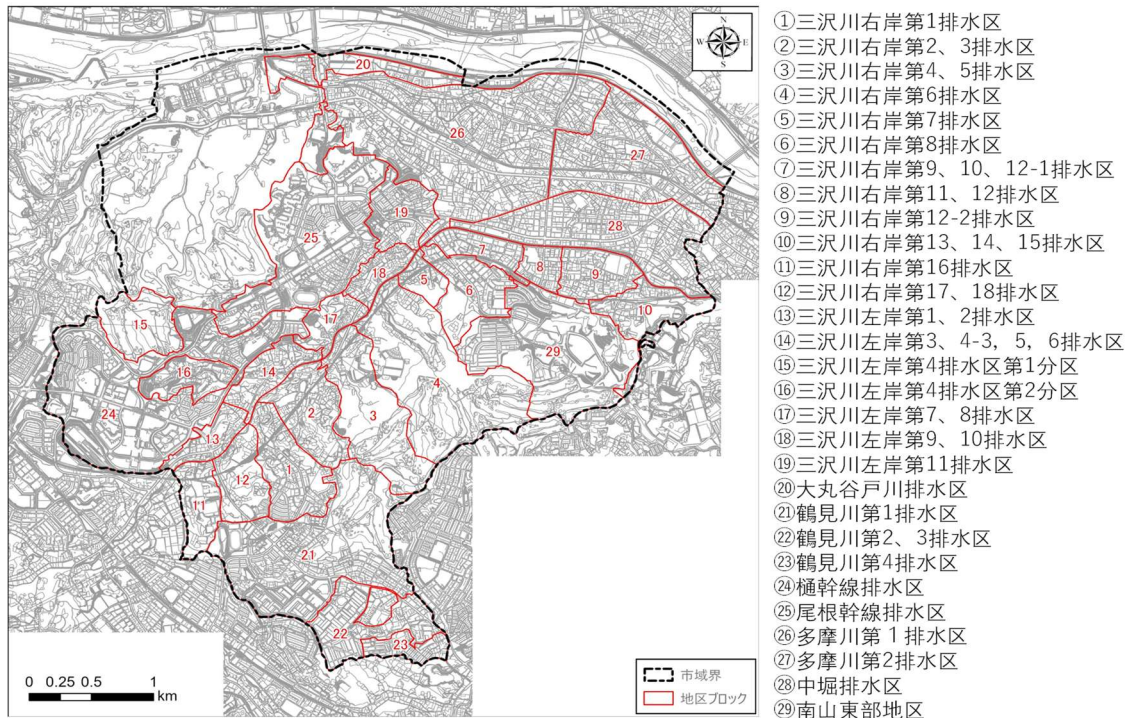


図 2-1 設定した地区ブロック（29 ブロック）

3. 浸水要因分析と地域ごとの課題整理

「雨水（内水）浸水想定区域図作成業務（令和7年2月）」において作成された浸水想定区域図を用いて、地域ブロック（排水区域）ごとの浸水リスクを整理しました。

特に現在農業用水路で雨水排水を行っている、市内平坦地において浸水が広くかつ深く想定されています。

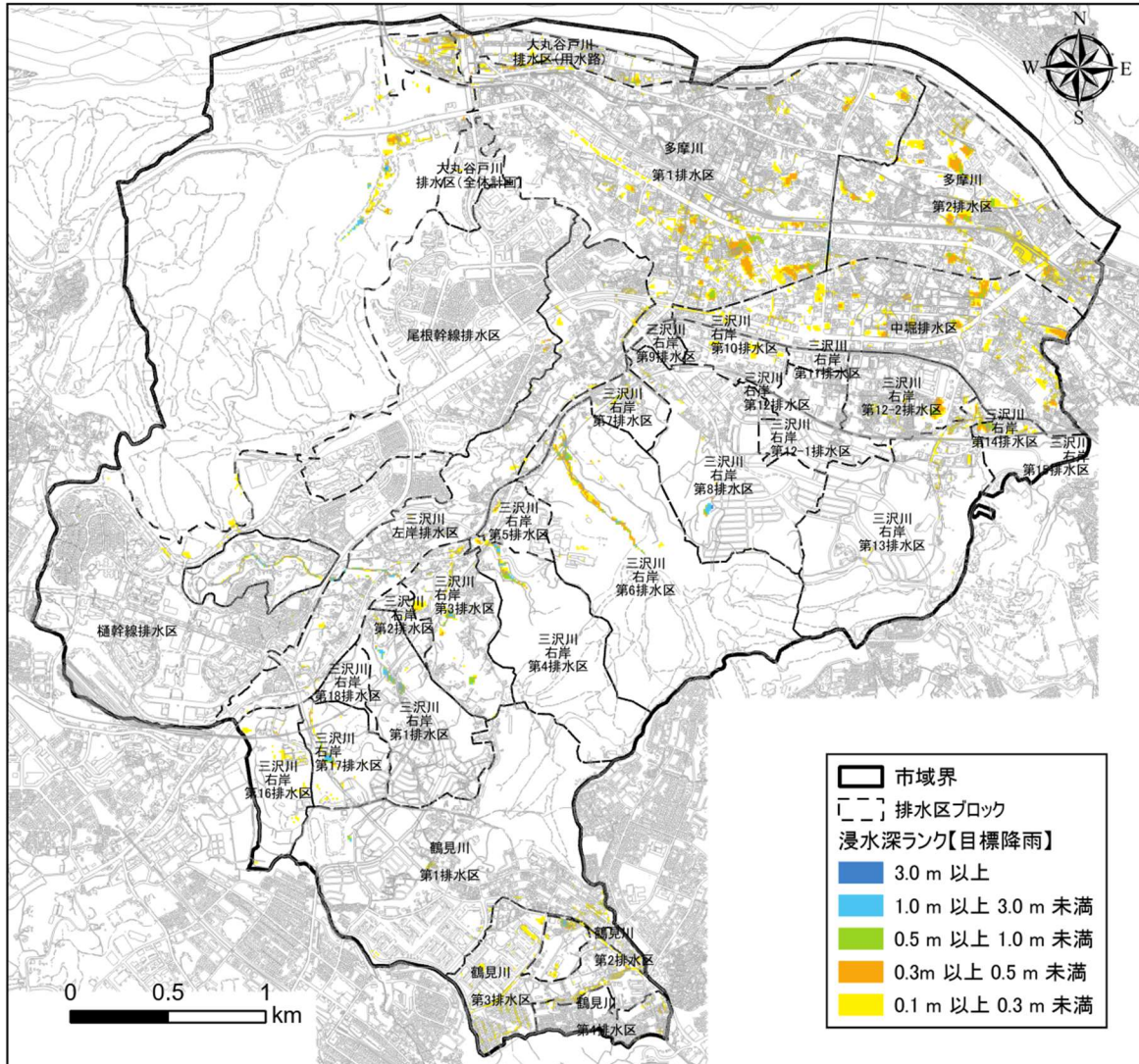


図 3-1 浸水想定区域図【参考：65mm/h（目標降雨）】

4. 地域ごとの整備目標・対策目標の検討

(1) 基本的な考え方

稲城市の雨水については、全体計画に位置付けられているが、既設水路等により雨水による浸水被害が少ないことから、下水道施設による雨水の整備が未実施の地区が多く存在します。一方で、都市機能の集積などの要因により、雨水対策を重点的に進める必要がある地区もあります。

従来下水道計画では、計画区域全体に対して一律の対策目標を設定してきましたが、雨水管理総合計画では地域の特性を踏まえ、よりきめ細やかな目標設定を行う考え方が示されています。

本計画では、対策を実施する地区を「重点地区」と「一般地区」に区分し、地域の状況に応じたメリハリのある整備目標を設定する方針としました。

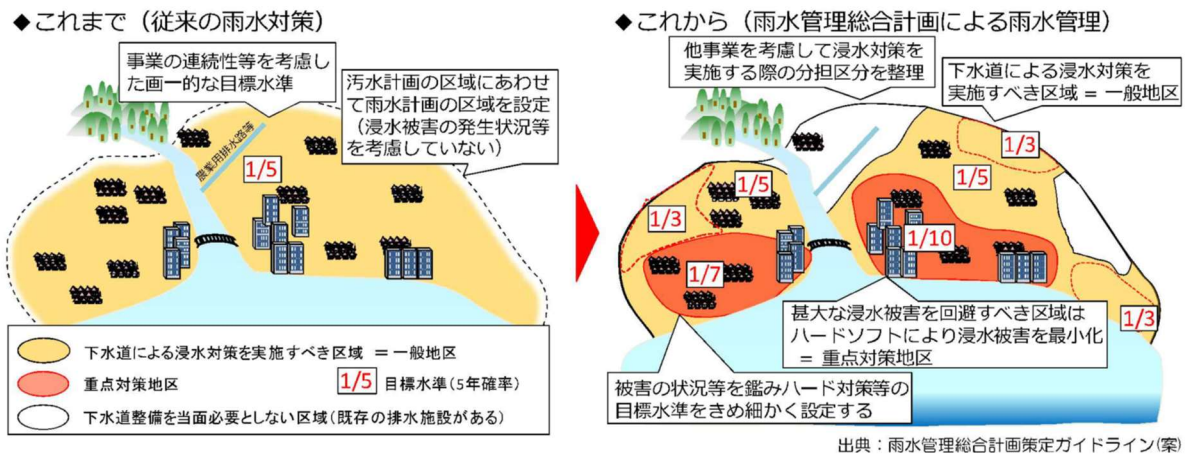
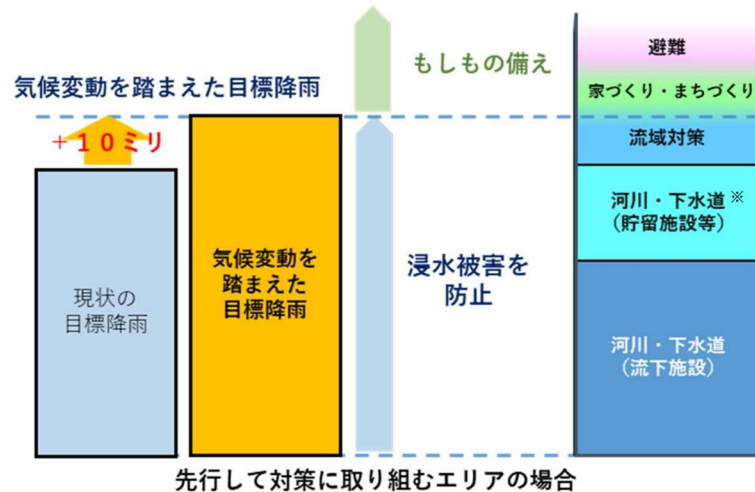


図 4-1 雨水管理総合計画における雨水管理の考え方

(2) 対象降雨

令和 5 (2023) 年 12 月の東京都豪雨対策基本方針の改定において、気候変動の影響が顕在化していく中で将来においてもこれまでの安全水準を下回らないように、降雨変化倍率 (1.1 倍) を考慮して目標降雨を 10 ミリ引き上げることとされました。これにより多摩部では、時間 75 ミリが新たな目標降雨となります。ただし、時間 75 ミリは河川整備、下水道整備、流域対策で浸水被害を防止することを目標としており、下水道でのハード整備では時間 65 ミリ (+10 ミリ分は流域対策で対応) とされています。



※図中の気候変動を踏まえた目標降雨が多摩部における 65 ミリ降雨に該当

出典：東京都豪雨対策基本方針 東京都 令和 5 年 12 月

図 4-2 豪雨対策の目標と各施策における基本的な役割分担

この目標降雨における浸水被害を防ぐために、下水道施設の整備水準を引き上げることが望ましい一方、稲城市の現状として、計画降雨 (時間 50 ミリ) に対応した、公共下水道による雨水整備が完了している地区 (ブロック) もあり、また、整備水準の引き上げを行うと、莫大な費用を要することや、現状で被害が少ないことから、稲城市における下水道計画降雨 (L1 降雨) は、時間 50 ミリから変更は行わず、下水道施設の整備状況に応じて、将来的に計画降雨の引きあげを検討することとしました。

目標降雨 (L1'降雨) については、東京都の豪雨対策基本方針と整合を図り 65 ミリを設定することとします。

安全な避難の確保を図る目標の降雨 (照査降雨 : L2 降雨) として、「浸水想定 (洪水、内水) の作成等のための想定最大外力の設定手法」 (平成 27 年 7 月国土交通省) に記載のある、「想定最大規模降雨」 (時間 153 ミリ) を設定します。

(3) 対策目標の設定

これまでの下水道計画と東京都の豪雨対策基本方針、さらには検討を行った地区ごとの評価指標を用いた検討結果より、対策目標の設定を行いました。

設定した対策目標を一覧で示すと表 4-1 となります。

また、重点地区及び一般地区の時系列を考慮したイメージは図 4-3、図 4-4 となります。

表 4-1 対策目標の設定

項目	分類	内容
①対象降雨	計画降雨(L1降雨)	時間50ミリ(重点地区・一般地区で共通) ※規定計画を踏襲しそれ以下の目標とはしない
	目標降雨(L1'降雨)	下水道施設と多様な対策による目標:時間65ミリ 上記に流域対策を加え、気候変動を踏まえた目標:時間75ミリ
	照査降雨(L2降雨)	安全な避難の確保のための目標:時間153ミリ ※想定最大規模降雨
②対策目標	重点地区	目標降雨(時間65ミリ)に対して、内水はん濫による被害を防止(ドライ化) (シミュレーションによる想定)
	一般地区	これまでの計画と同様に計画降雨(時間50ミリ)に対して、雨水が円滑に流れるよう、水路や排水設備に余裕を持たせることを基本として、下水道を整備する
③対策方針	重点地区	目標降雨(時間65ミリ)による浸水を防除するために、圧力状態を容認し、可能な限り既存ストックを活用した対策を実施する。また、他部局との連携による多様な対策と組み合わせで時間75ミリに対しても浸水を防除する
	一般地区	下水道施設が未整備である箇所の整備を進める 浸水被害が生じている箇所への対策を進める
④計画期間		計画期間は20年間を設定し、5年に1度見直しを行うものとする ※短期:5年、中期:10年、長期:20年と設定

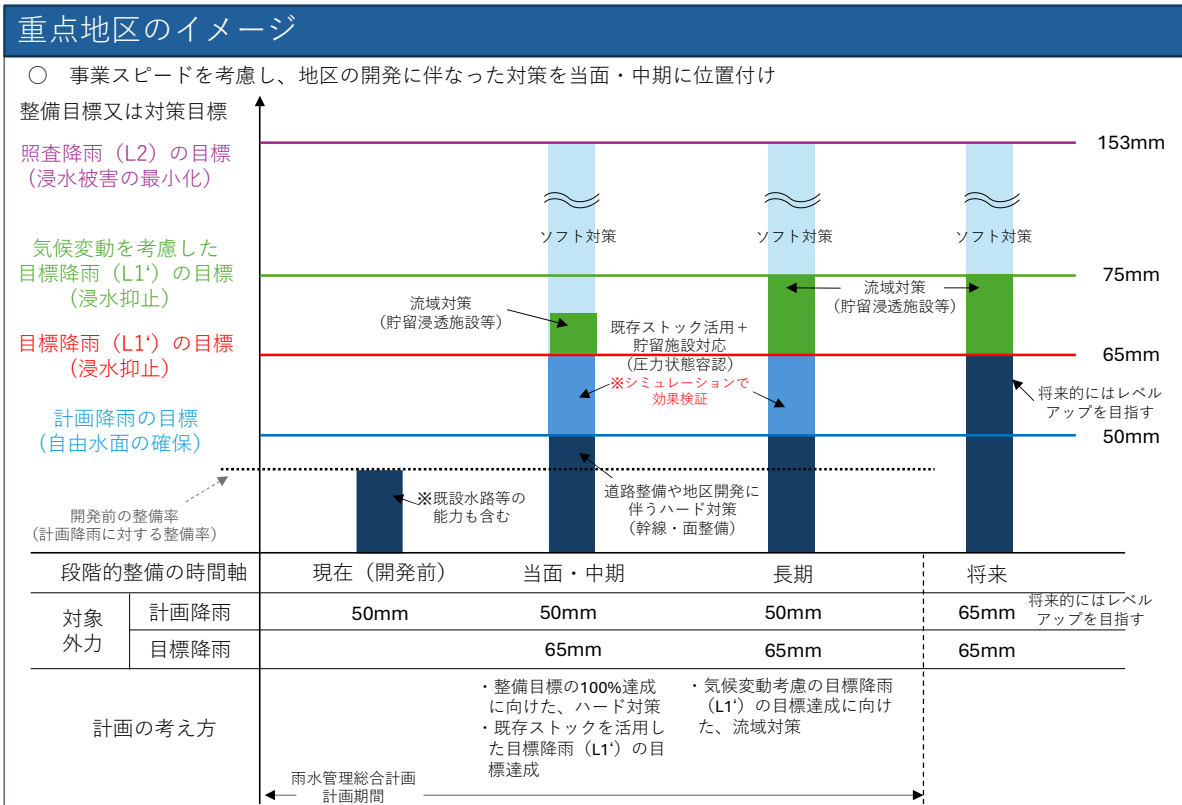


図 4-3 重点地区のイメージ

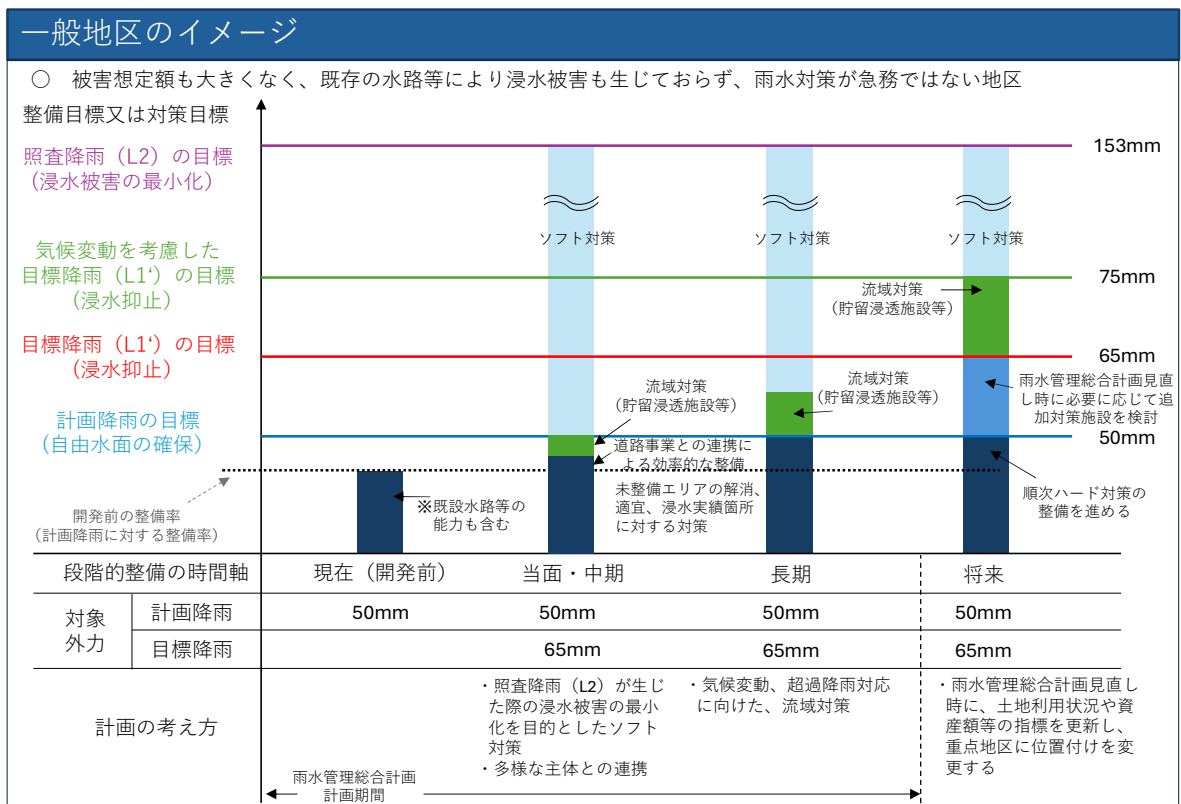


図 4-4 一般地区のイメージ

(4) 重点地区の設定

稲城市の実情を踏まえ、設定した地区ブロックごとに「年平均被害額」と「将来の開発地区」を考慮した整理を行いました。整理結果より都市機能が集積しており浸水被害によるリスクが大きいと考えられる地区を「重点地区」として位置付けます。

2つの指標の設定理由については、以下に示すとおりです。

◆評価軸の設定理由

横 ha当り年平均被害額

- 資産額×浸水リスクの評価
- 「予防保全」の考え方を取り入れる
- 「個人財産の保護」の評価であると同時に「生命の保護」「都市機能の確保」も間接的に評価
- 客観的かつ定量的な指標で地区ごとのリスクを比較可能
- 評価の際は正規化を行い、客観的基準に基づき分類をする

縦 ha当り開発地区面積

- 「稲城市のまちづくり～市内の開発動向～」に記載の事業中開発地区を参考に集計
- 市の都市計画を踏まえた評価
- 現在または将来にわたり集中的に整備を進めるエリアであり、土地利用の変化や人口集積に伴う雨水流出リスクが高まる可能性を考慮
- 将来の土地利用変化を踏まえた持続可能なインフラ投資判断と他インフラと同時整備による事業効率性を重視

2つの指標の評価（リスク）が高い地区を稲城市の**重点地区（重点対策地区）**と設定します。重点地区には現在開発が進められている「南山東部地区」及び矢野口駅周辺地区が含まれている「多摩川第2排水区」が選定されました。

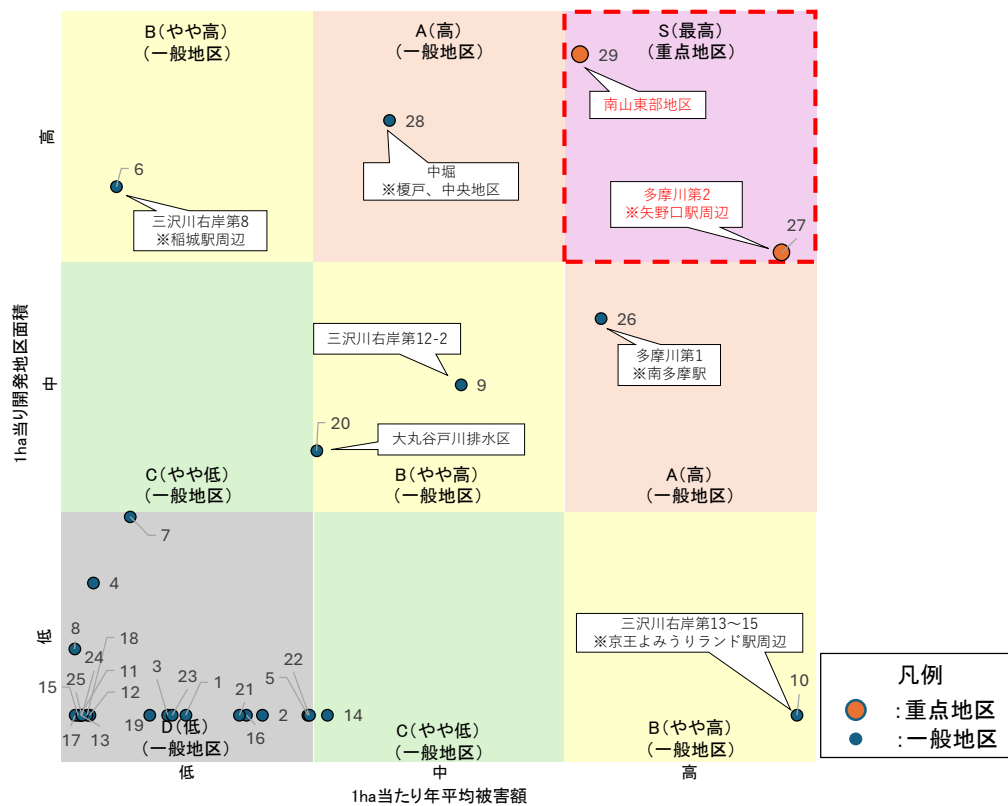


図 4-5 地区の指標整理結果（リスクマトリクス）

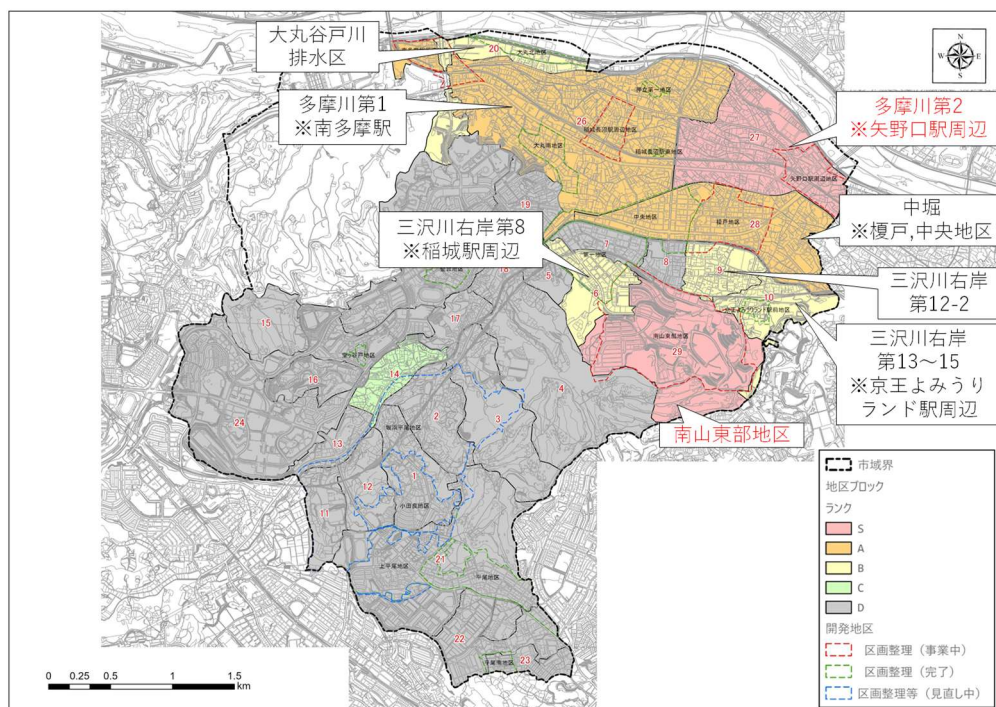
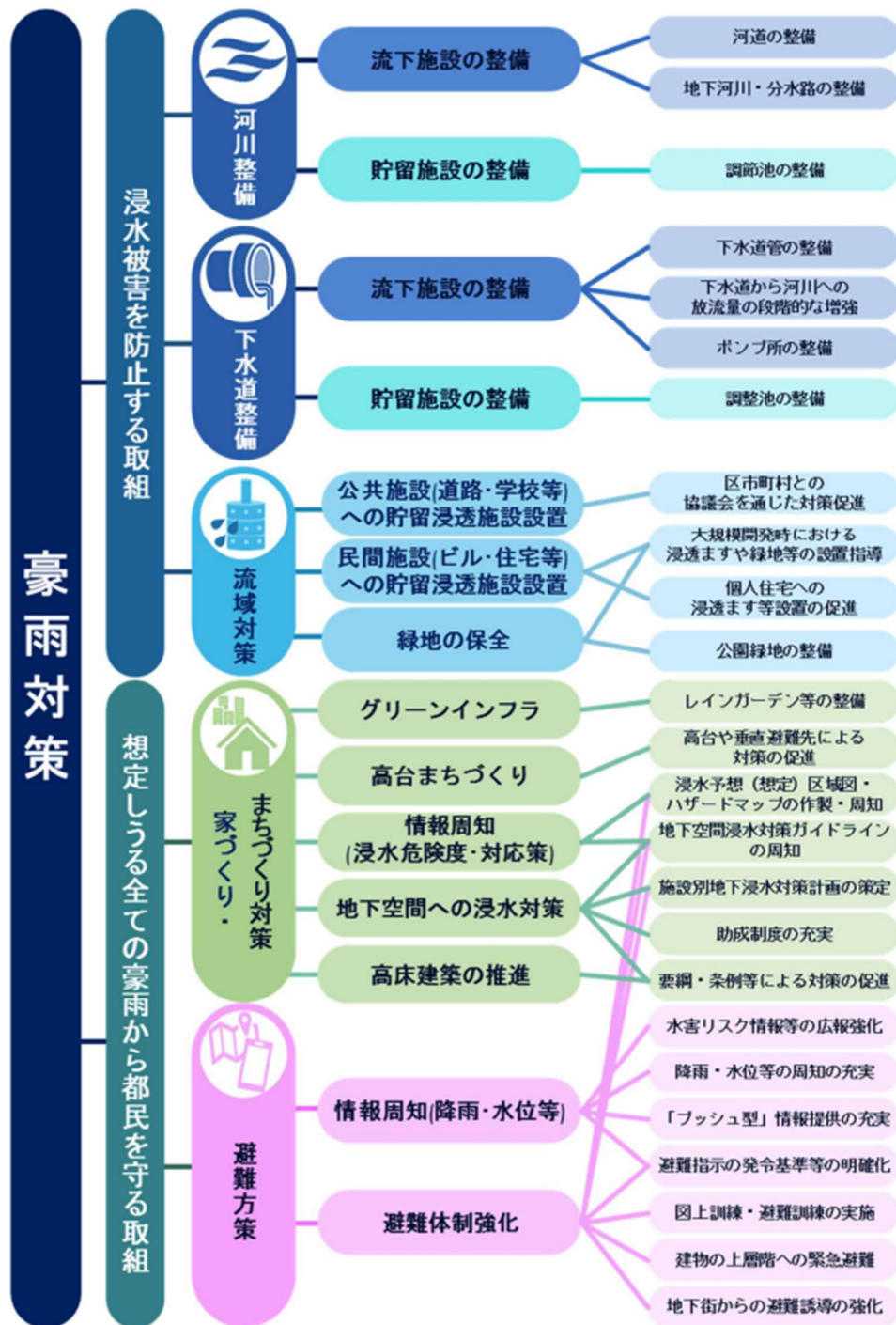


図 4-6 評価結果の位置図

5. 段階的対策方針の策定

「東京都豪雨対策基本方針」においては、以下に示す豪雨対策が挙げられています。



出典：東京都豪雨対策基本方針 東京都 令和5年12月

図 5-1 豪雨対策の体系図

これを踏まえて、短期・中期・長期の各段階において浸水被害を防除・軽減するための対策メニュー案、及び計画を上回る降雨に対して安全な避難の確保を図るための対策メニュー案を検討しました。

表 5-1 に、短期・中期・長期の各段階において浸水被害を防除・軽減するための対策メニュー案を示します。対策メニューは下水道による対策、多様な対策（下水道以外）、流域治水の観点で分類しました。

下水道による対策は、主に下水道施設の内水排水能力を向上させるものを挙げています。

多様な対策、流域治水対策は短期・中期・長期の区分によらず、他事業の実施時期等を踏まえて、効率的に取り組む方針とします。

表 5-1 目標降雨に対して浸水被害を防除・軽減するための段階的対策メニュー案

	下水道施設整備による対策	多様な対策	流域治水対策
短期・中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道管の新規整備 ・ 調整池の新規整備 ・ 既設管きよの一部増径 ・ 管きよのネットワーク化・バイパス化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路側溝等の排水施設の能力増強 ・ 小型雨水浸透施設の道路側溝下部への設置 ・ 在来水路の改築やかさ上げ(パラペット設置) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園・緑地、公共施設と連携した、貯留浸透施設の導入 ・ 民間施設による貯留浸透施設設置の推進 ・ グリーンインフラの導入
長期	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプ所の新規整備 ・ 管きよのネットワーク化・バイパス化 		

次に、計画を上回る降雨に対して安全な避難の確保を図るための対策メニュー案を次頁に示します。計画を上回る降雨に対して、下水道等のハード対策による浸水防除を図ることは事業量の観点から困難です。このため、ソフト対策を中心とした、安全な避難の確保を図ることを目的とした対策メニューを挙げています。

メニュー案を基に、後の段階別対策計画の検討において、稲城市の実情に合った対策を検討し、稲城市雨水管理総合計画検討委員会において、関連部署と調整を行ったうえで、稲城市における流域対策、ソフト対策を決定するものとしています。

■計画を上回る降雨に対して安全な避難の確保を図るための対策メニュー案

- ① 災害リスクを踏まえた街づくり・家づくり、土地利用に向けた都市計画の整備
- ② 水位監視システムの構築（河川のみならず下水道等を対象とした水位監視・情報提供等）
- ③ 水防態勢の強化
- ④ 情報伝達態勢の整備等
- ⑤ 水害ハザードマップ（内水・洪水）の作成・公表
- ⑥ 水害に備えるパンフレット等の作成・配布による周知活動
- ⑦ 避難所・避難方法等の周知
- ⑧ 出前講座等の水防災教育促進（各計画・制度の周知、水害ハザードマップ活用方法等の出前講座等）
- ⑨ 避難確保計画作成支援（要配慮者利用施設への広報活動・講習会の実施等）
- ⑩ 自主防災組織の活動支援（資機材整備、訓練活動への補助金制度、講師派遣等）
- ⑪ 避難行動要支援者の避難支援制度の推進（登録促進、継続的取組等）
- ⑫ 防災拠点機能の充実・強化（備蓄品配備）
- ⑬ 災害時応援協定の推進（自治体・民間事業者との応援協定）
- ⑭ 土のう備蓄、配布（土のうの備蓄及び配布等）
- ⑮ 透水性舗装等の促進
- ⑯ 戸建て住宅等の雨水貯留浸透設備の設置促進等
- ⑰ 生産緑地、公園等の保全、回復等

6. 段階的対策計画の検討

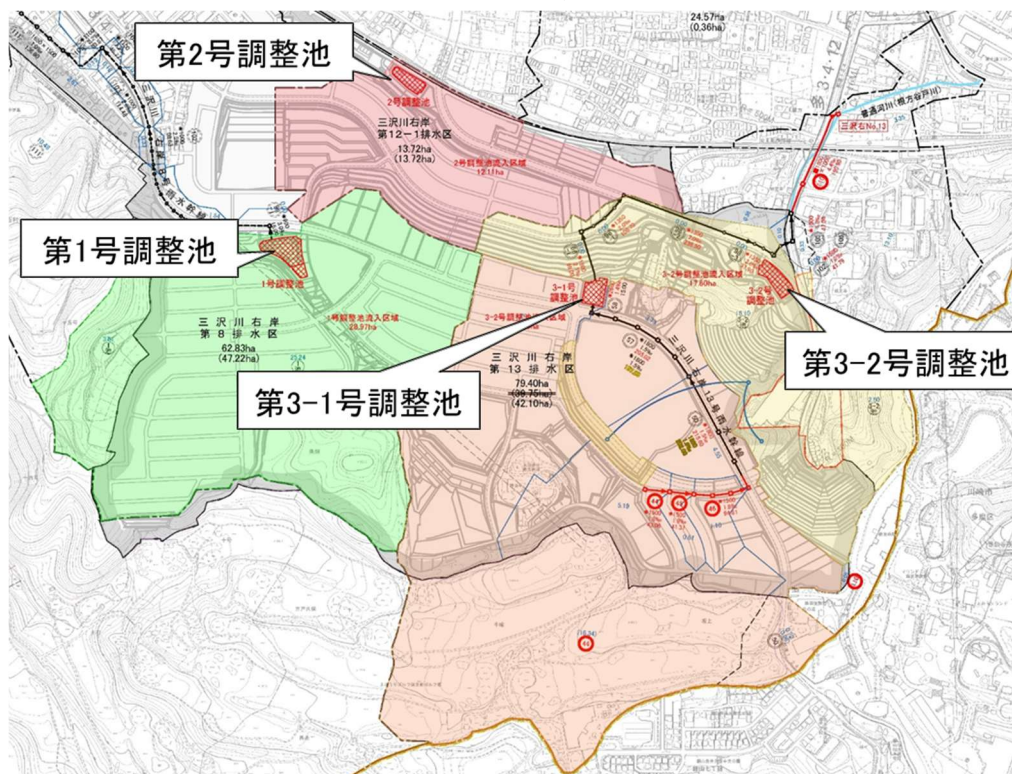
段階的対策計画は、前述した雨水管理方針に基づき、対策目標に応じたハード対策、ソフト対策を位置付けるものです。

基本的な方針としては施設の配置、必要規模、概算事業費、整備スケジュール等を加味した、ソフト対策およびハード対策を計画します。

6.1 重点対策地区における段階的対策計画

(1) 南山東部地区

南山東部地区については、既に目標降雨に対応できるハード対策（4カ所の雨水調整池の整備等）が進められています。以下に調整池の位置と外観を示します。



※南山東部土地区画整理組合資料に加筆

図 6-1 南山東部地区対策施設（調整池）



図 6-2 現地写真（左：第1号調整池、右：第3-1号調整池）

(2) 多摩川第2排水区

1) 多摩川第2排水区の特徴と現状

JR 南武線の矢野口駅が位置しており、駅前開発も進められていることや、南多摩尾根幹線道路や府中街道沿いに商業施設と住宅地が立ち並び資産額が市内でも高い傾向が見られます。ここ10年で床上・床下浸水の被害は無いものの、道路冠水や用水路越水等の報告があがっているほか、浸水想定区域図では広域かつ浸水深も高く想定されています。

地区内では、矢野口駅周辺土地区画整理事業が位置しており、整備が進められています。現在、押立排水機場の南側のエリアの整備計画が進められています。

多摩都市計画事業稲城矢野口駅周辺土地区画整理事業 第五次稲城市長期総合計画期間内 施行計画図 (1/2,000)

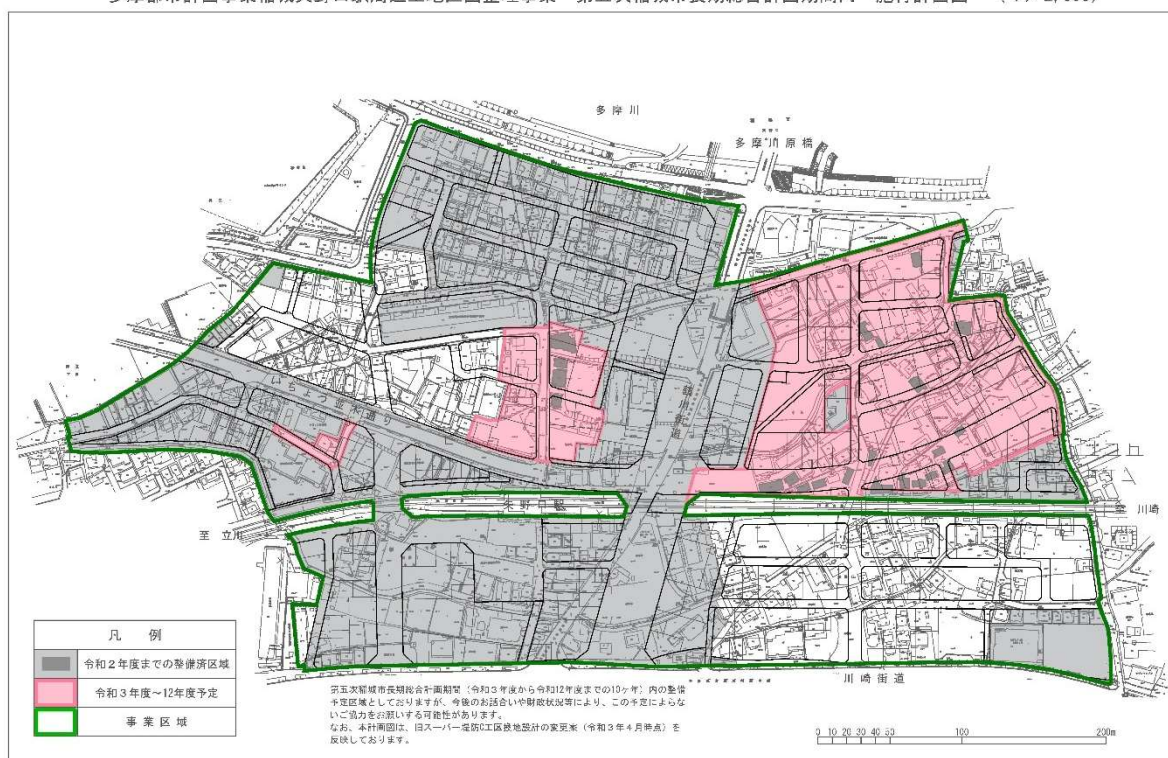
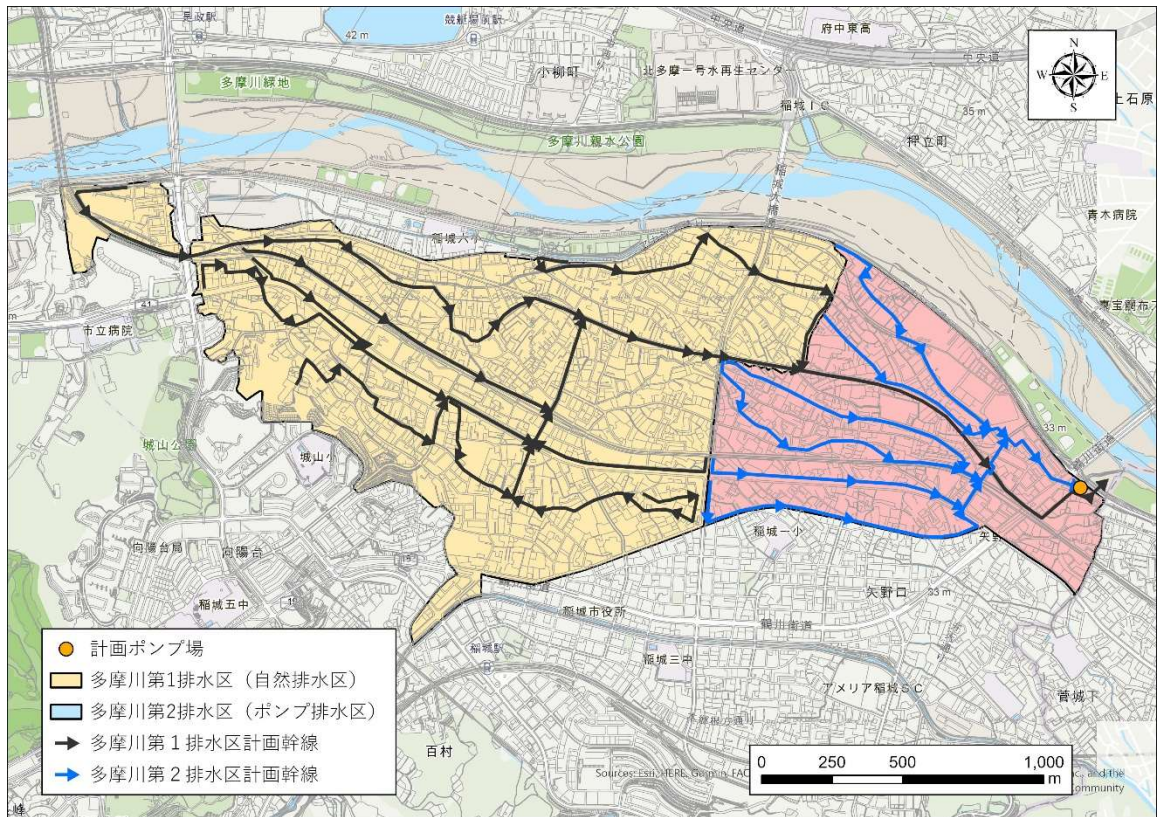


図 6-3 矢野口駅周辺土地区画整理事業 施工計画図

2) 既往計画

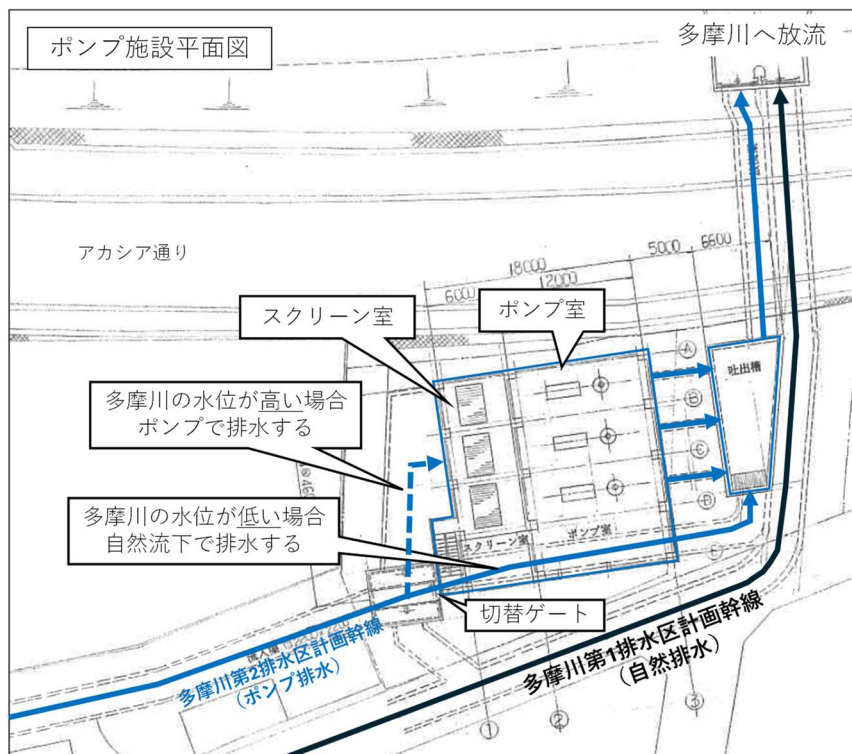
多摩川第2排水区は、現在策定されている下水道全体計画において、排水区の設定がされていません。一方で、平成5年の「稲城市雨水整備基本計画」及び平成8年の「稲城市の雨水計画のあり方—総合雨水計画検討部会報告書—」において、当該地区の雨水計画の検討がされており、雨水排水方針を「生活環境として水・緑を守りながら、農業用水路を活用した下水道雨水排水施設の建設により浸水防止効果の早期発言を目指す」としています。また、多摩川の計画高水位及び動水位高さの検討を踏まえ、ポンプ排水区に設定しています。

図 6-4 に平成8年時点の雨水排水計画図を、図 6-5 に多摩川への放流箇所である、計画ポンプ場の施設平面図を示します。



出典：「稲城市の雨水計画のあり方—総合雨水計画検討部会報告書—」（平成8年3月）を基に作成

図 6-4 平成8年計画



出典：「公共下水道雨水基本計画及び施設設計業務 ポンプ施設平面図」（平成5年5月25日）に一部追記

図 6-5 計画ポンプ場施設平面図

なお、ポンプ排水区とは、雨水が自然に流れて排出できない地域のことです。

通常、雨水は地面の傾きを利用して川へ流れます（これを自然流下と呼びます）が、ポンプ排水区は洪水時の川の水位（計画高水位）よりも土地が低いため、自然に流すことができません。（平成8年の検討では図6-4の赤いエリアがポンプ排水区と設定されています。）そのため、ポンプを使って強制的に河川に水を排出する必要があります。

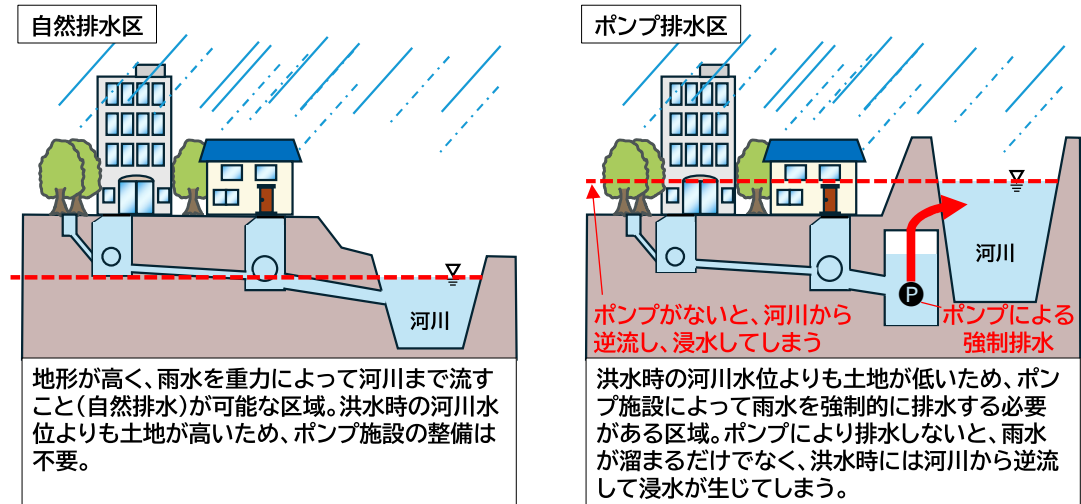


図 6 5 自然排水区とポンプ排水区の違い

3) 計画上の課題

上記計画におけるポンプ場用地については、既に都市計画決定がなされています。一方、具体的なポンプ場および幹線の計画については、事業規模の大きさ等により、現時点では目途が立っていない状況です。

また、現在は押立排水機場の吐口および放流渠を用いて排水を行っていますが、下水道計画上の吐口は既存吐口の東側に位置しており、新たに吐口および放流渠の整備が必要となります。このため、ポンプ場の整備と併せて設計・施工に一定の期間を要する見込みです。

4) 段階的対策計画の検討

上記の既存計画と地区の現状、計画上の課題を踏まえ、当該地区での段階的対策計画を検討しました。

考慮すべき事項は以下になります。

- ① ポンプ場及び幹線の計画があるが事業規模が大きくすぐに着手は難しい
- ② 新規で吐口を整備する必要がある
- ③ 矢野口駅周辺土地区画整理事業の予定地が含まれている

a) 計画第1段階

今後事業が進められる予定のエリア内を基準に「多摩川第3排水区」を設定する。土地
区画整理事業と併せて、貯留施設および管きよを整備

- 土地区画整理事業と併せて進められるため事業を効率的に進めることが可能
- 第2排水区の一部エリアの対策ではあるが、対策施設を貯留施設（全量取り込み）
とすることで、新規でのポンプ場及び吐口の整備が不要
- 貯留施設は土地区画整理事業で整備予定の公園下にオフサイト貯留を設置する。貯
留容量については、重点対策地区の目標水準に整合するように、東京都の気候変動
を考慮した目標降雨を用いて必要貯留量の算定を行う。
- 将来的に土地区画整理事業を行う南側のエリアについても、将来取り込みが可能と
なるように必要貯留量に考慮する。
- 貯留した水は晴天時に既存吐口へ仮設ポンプで圧送する。

⇒一部エリアにおいて時間65ミリ対応が可能

b) 計画第2段階

「多摩川第3排水区」区域内で、南武線より南側の地区についても道路整備等の事業と
並行で雨水管の整備を行う。

当初計画である「多摩川第2排水区」下流側の幹線について部分的に整備を行い、暫定
的に貯留施設として運用することで、地区内の浸水リスク低減が見込める。

c) 計画第3段階

「多摩川第3排水区」内貯留施設の放流先を矢野口ポンプ場に変更し、仮設ポンプを廃
止する、「多摩川第2排水区」と「多摩川第3排水区」を統合する。

- 第1段階で整備した貯留施設は超過降雨対応の施設として活用する

⇒「多摩川第2排水区」における、時間65ミリ対応+更なるレベルアップが見込める

各段階のイメージ図を次頁から示します。

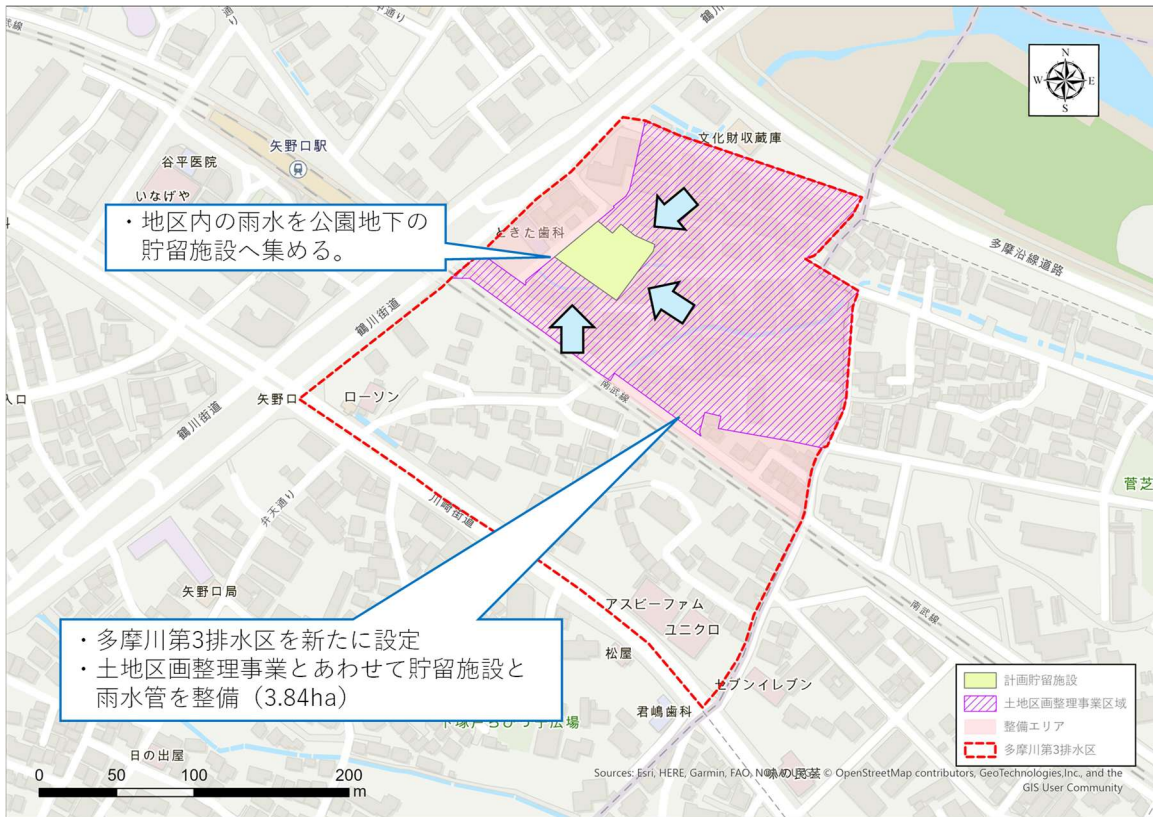


図 6-6 計画第 1 段階

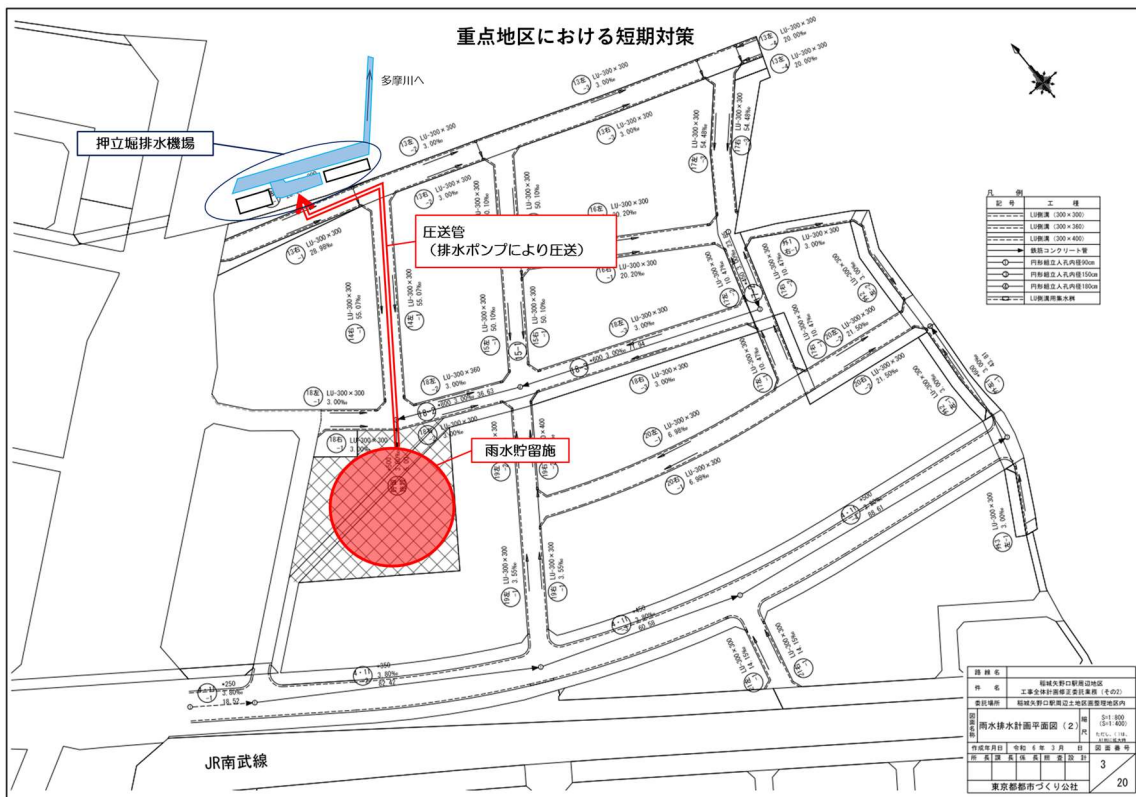


図 6-7 計画第 1 段階 詳細図

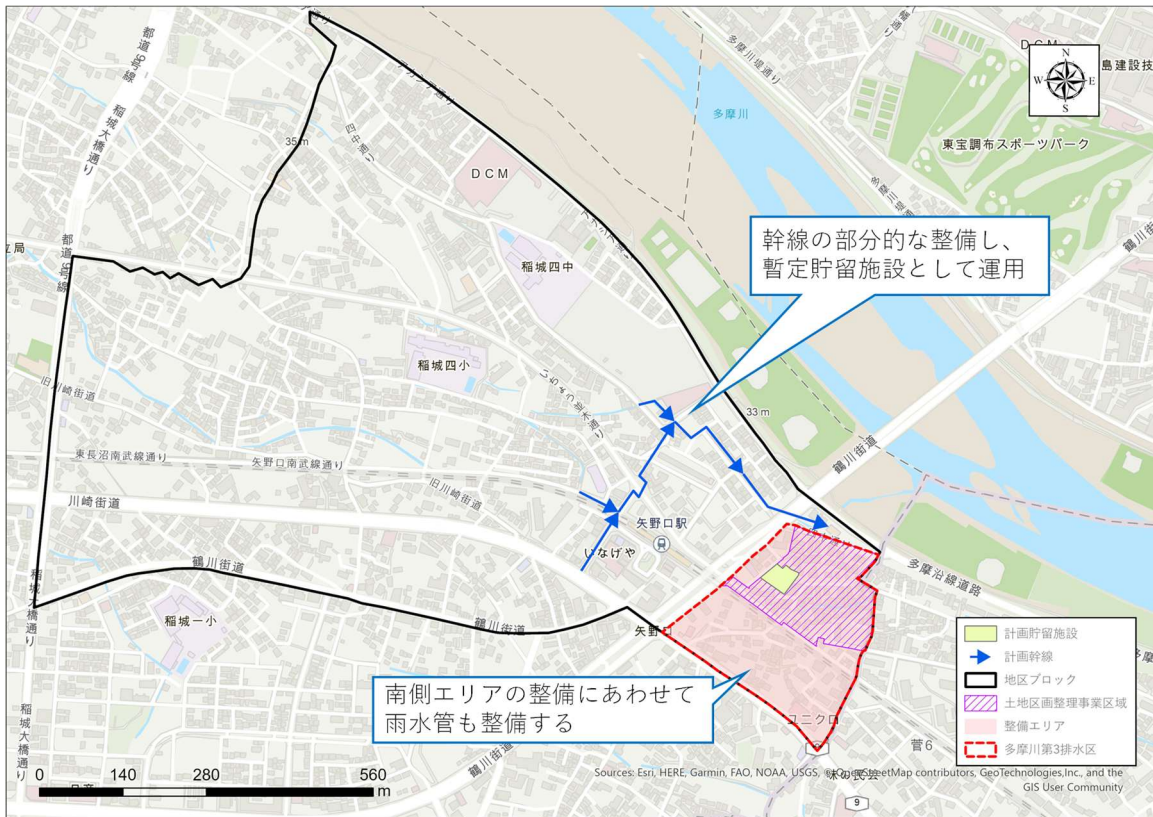


図 6-8 計画第 2 段階

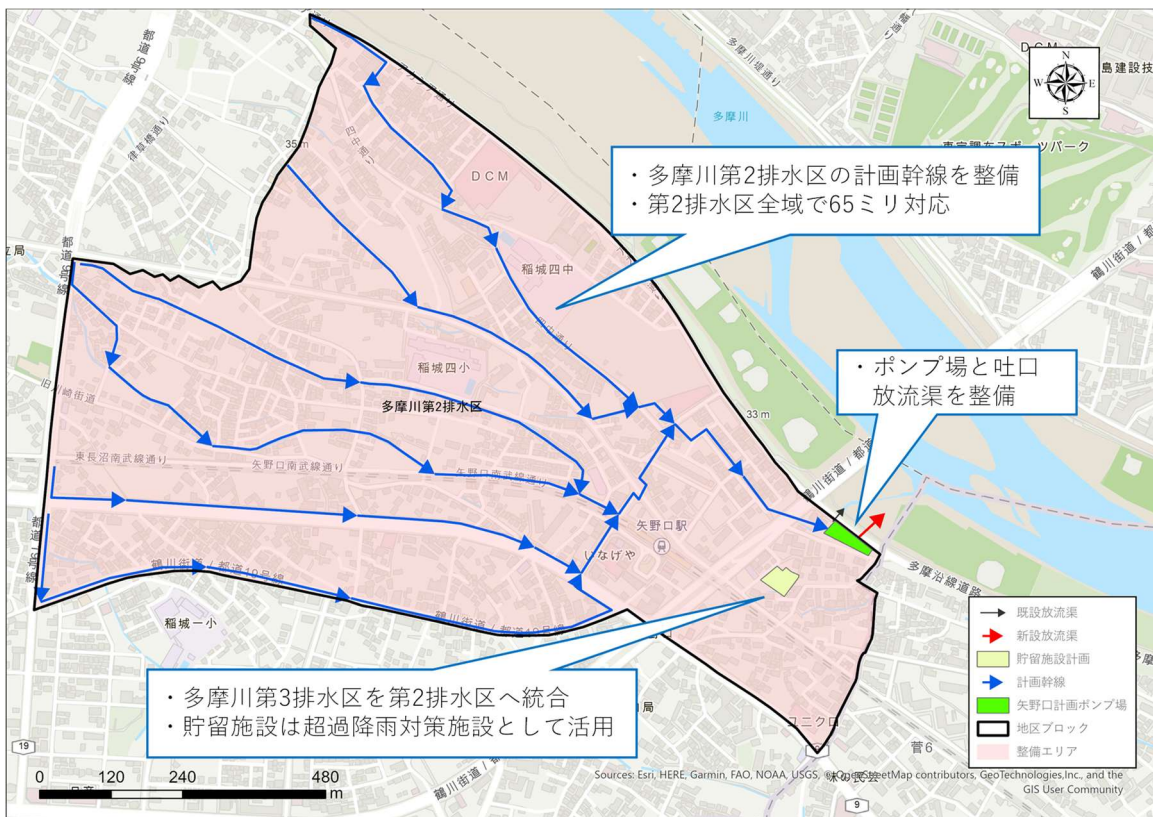


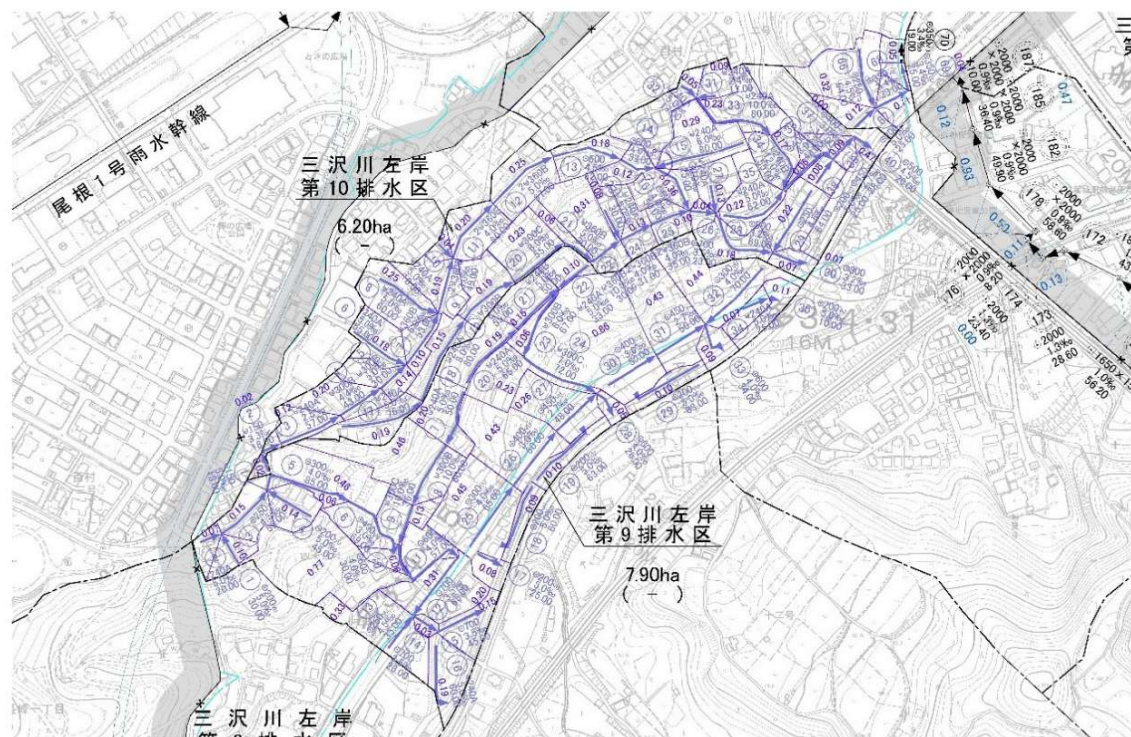
図 6-9 計画第 3 段階

6.2 一般地区における段階的対策計画

(1) 未整備箇所への対応

重点地区以外の一般地区においても順次雨水対策を進めていきます。特に、計画道路の整備等の他事業と連携し効率的に事業を進めることができる地区を優先的に整備していきます。

本計画期間内では、百村地区における鶴川街道の計画道路整備とあわせて、雨水管の整備を進める予定です。



出典：鶴川街道百村地区（雨水）基本設計委託 報告書

図 6-10 整備を予定している鶴川街道百村地区雨水管きよ平面図

(2) 浸水被害地区への対応

現時点で浸水が生じている地域についても浸水対策を進めていきます。本計画期間内では、流下能力不足により浸水常襲地区である、平尾中央通りと天神通りの交差点部で雨水管の増設工事を予定しています。

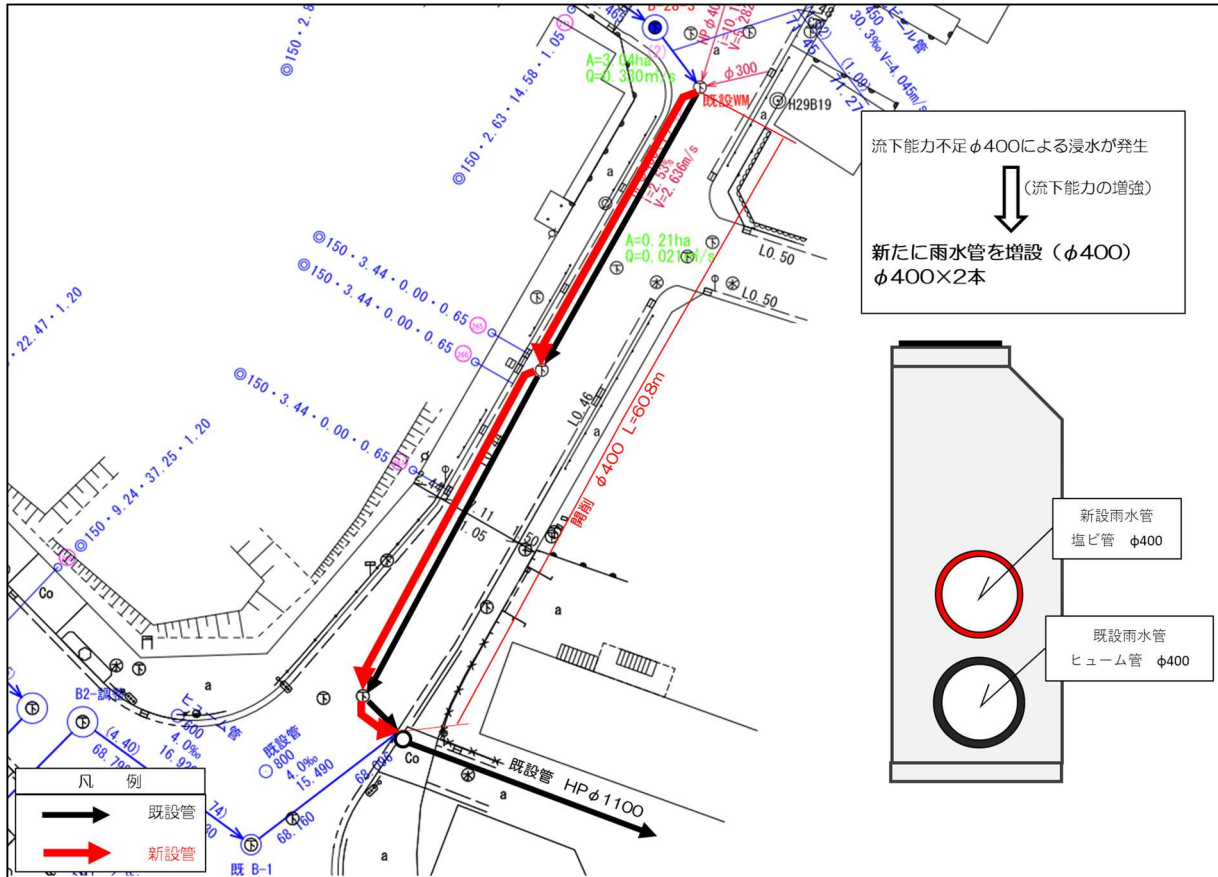


図 6-11 天神通り浸水対策計画案

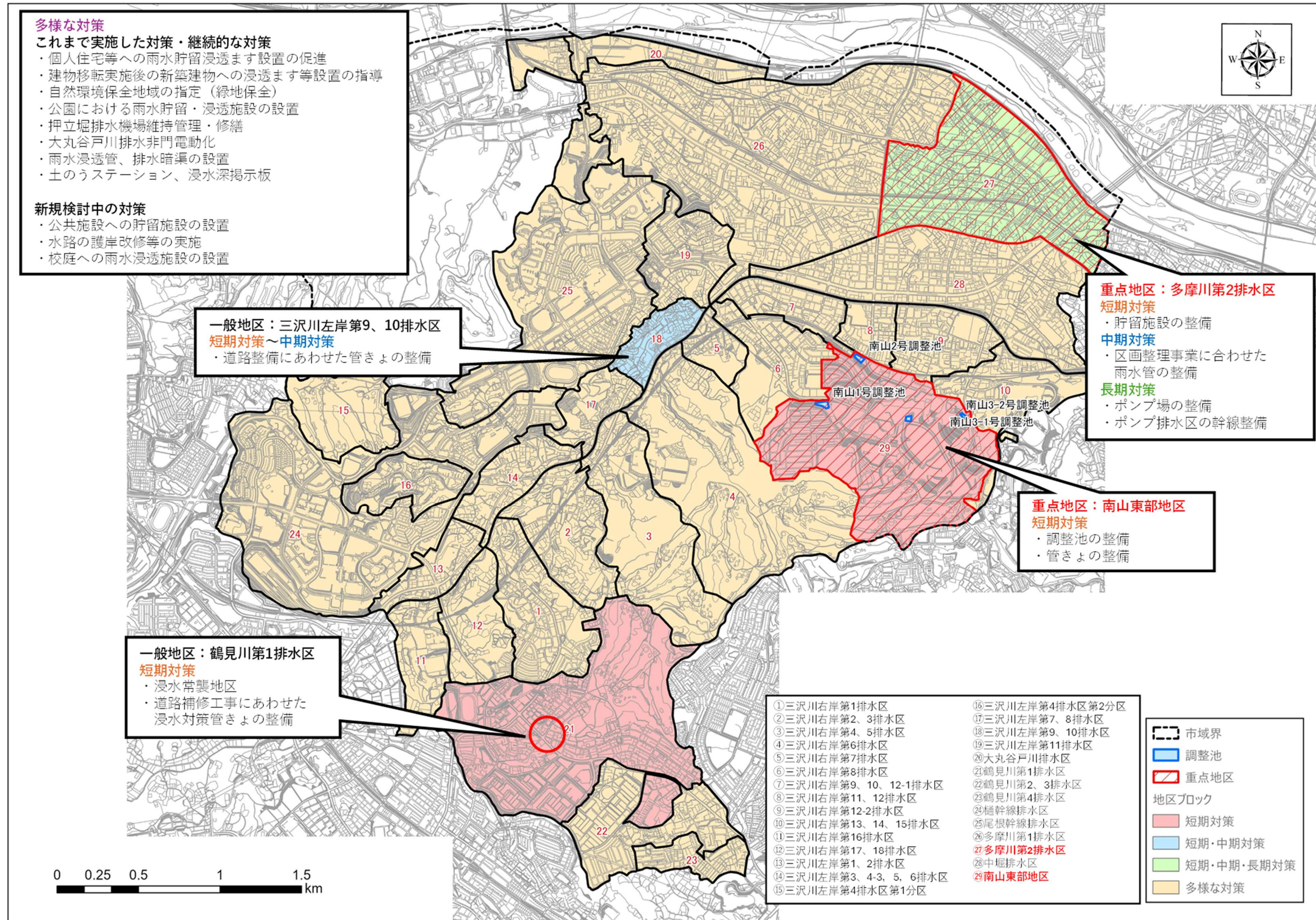


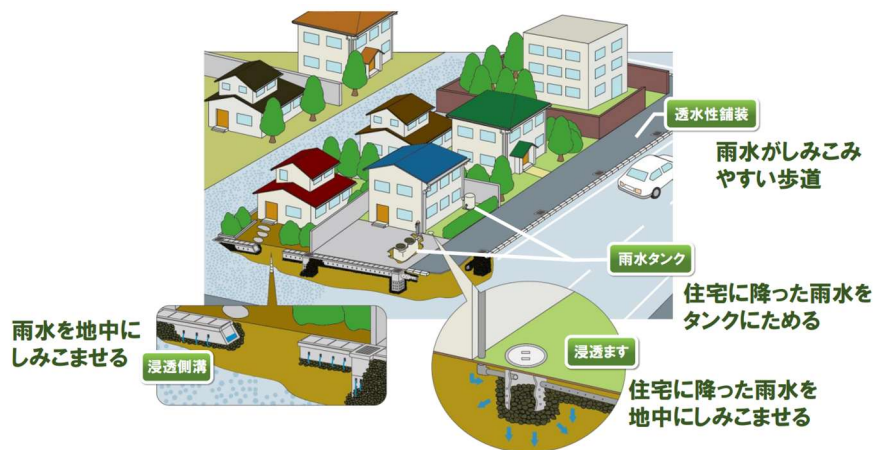
図 6-12 雨水管理総合計画図（案）

6.3 流域対策・ソフト対策・避難方策

「東京都豪雨対策基本方針」にも示されているとおり、河川、下水道、その他排水施設の整備による対策目標 65 ミリに加えて、流域対策として時間 10 ミリ相当の流出抑制を行うことで、時間 75 ミリ相当の降雨に対して浸水被害の発生を防止することを目標とします。

また、目標を超える降雨により想定される水害リスクへ備え、少しでも浸水被害を軽減するために、「家づくり・まちづくり対策」、「避難方策」を中心とした「もしもの備え」が重要です。これにより、生命の安全、財産への被害軽減、社会経済活動の早期復旧・復興を目標に、「想定しうる全ての豪雨から市民を守る取組み」を推進する必要があります。

流域対策及び目標を超える豪雨に対するソフト対策、避難方策については、「稲城市雨水管理総合計画策定委員会」で議論を進め、ロードマップ（案）を作成しました。（これまでの雨水対策に関する事業費とこれからの概算事業費等を用いて、各対策事業を短期～長期の 20 年間に割り振りました。ハード対策を行う箇所以外の地区については、関連部署と連携を図り公園や緑地での貯留浸透、学校の校庭での貯留浸透、道路の浸透対策等により、流域全体で多様な対策を講じることで、豪雨に対して浸水被害のリスクを低減させます。また、目標を超える降雨により想定される水害リスクへの備え、少しでも浸水被害を軽減するために、「家づくり・まちづくり対策」、「避難方策」を中心とした「もしもの備え」についても対策を検討しています。なお、一部の一般地区を除く多摩川第 1 排水区（自然排水区）などの整備については、本計画以降に整備するものと致します。



出典：国土交通省ホームページ 流域治水カワナビ

図 6-13 流域対策のイメージ



図 6-14 「稲城市雨水管理総合計画策定委員会」の様子

これまでの雨水対策に関する事業費とこれからの概算事業費等を用いて、各対策事業を短期～長期の20年間に割り振りました。ハード対策を行う箇所以外の地区については、関連部署と連携を図り公園や緑地での貯留浸透、学校の校庭での貯留浸透、道路の浸透対策等により、流域全体で多様な対策を講じることで、豪雨に対して浸水被害のリスクを低減させます。また、目標を超える降雨により想定される水害リスクへの備え、少しでも浸水被害を軽減するために、「家づくり・まちづくり対策」、「避難方策」を中心とした「もしもの備え」についても対策を検討しています。なお、一部の一般地区を除く多摩川第1排水区（自然排水区）などの整備については、本計画以降に整備するものと致します。

表 6-1 雨水管理総合計画 ロードマップ（案）

分類	計画段階	実施済み							短期					中期					長期					備考						
		計画年数							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17	18	19	20	
		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22		R23	R24	R25	R26	R27	
重点対策	南山東部地区																												調整池、管きよ整備	
重点対策	旧矢野口C工区																												土地区画整理事業と連携した貯留施設整備	
重点対策	多摩川第2排水区																												ポンプ場、ポンプ排水区の幹線整備	
一般対策	一般地区整備																												短期では鶴川街道百村地区を予定	
一般対策	浸水実績対策																												短期では平尾地区天神通りを予定	
		第5次稲城市長期総合計画期間内（現行）							第6次稲城市長期総合計画期間内（予定）					第7次稲城市長期総合計画期間内（予定）																
		5年に1度を基本として計画の進捗確認と見直しを行う（PDCAサイクル）																												
流域対策 ソフト対策	分類	計画段階	実施済み							短期					中期					長期					備考					
流域対策	継続	個人宅への貯留浸透ます設置の促進																											今後も促進を継続する	
		緑地の保全																												今後も継続して緑地の保全を推進する
		公園への貯留・浸透施設設置																												公園の整備・改修等に合わせて実施
		排水樋門電動化 排水機場維持管理																												維持管理を継続する
		道路の側溝・浸透マス・浸透トレンチの整備																												道路の改築・更新に合わせて整備実施
		道路への透水性舗装整備																												道路舗装の改修時に整備実施
		学校への浸透管、排水暗渠の整備																												今後必要に応じて検討・実施
	新規	公共施設等への貯留施設の設置																												短期計画で対策箇所を検討
		学校校庭への雨水浸透施設設置																												短期計画で対策箇所を検討 校庭改修等の事業に合わせて実施
		水路の護岸改修等																												短期計画で対策箇所を検討
家づくり、まちづくり対策	継続	土のうステーション設置・維持管理																											今後も維持管理を継続する	
		浸水深掲示板設置 維持管理																												今後も維持管理を継続する
避難方策	継続	浸水想定区域図公表	浸水想定区域図公表済																									適宜見直しを行う		
	新規	ハザードマップ更新	既往マップ公表済																										適宜見直しを行う	

: 対策事業
 : 設計、事前検討等
 : 実施済み、継続実施
 : 詳細未定（今後検討）
 : 必要に応じて検討・実施